

広報

あいかわ

aikawa

2005 7/1 No.511



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

CONTENTS

特集 始まります！インターネットで申請・届け出.....	2
町政情報館 町営プールがオープン.....	4
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ.....	8
インフォメーション.....	9
保健ガイド.....	12
みんなのサークルファイル.....	14
愛川トピックス.....	15

「おいしい夏、冷えてます」

50th
Anniversary
愛川町50周年



Q

行政手続きのオンラインサービスとは？

行政手続きのオンラインサービスとは、インターネットに接続したパソコンを利用して、町や県へ電子申請・届け出ができるものです。

このサービスは、神奈川県と県内34市町村(横浜市・川崎市・横須賀市を除く)などが共同運営する、「ネットで受付 e-kanagawa」「神奈川県電子自治体共同運営サービス」を利用して行います。また、運営に当たっては、個人情報の漏えい防止など、安全性にも十分な配慮をしています。

Q

どのような申請ができますか？

インターネットでできる町への申請・届け出は、住民票の写し交付申請や児童手当現況届、町営住宅入居等証明書交付申請、給水装置使用者変更届、犬の登録事項変更届などです。また、県へは、県営水道の使用開始・休止届け出やNPO法人(特定非営利活動法人)の定款変更の届け出を行うことができます。

なお、申請・届け出の種類ごとに取り扱い方法が異なりますので、利用に当たっては各担当課にお問い合わせください。

今後も順次、インターネットで行える申請・届け出を拡大していきます。

7月から、住民票の写し交付申請や各種届け出などの行政手続きが、従来の窓口での手続きに加えて、インターネットでもできるようになりました。
インターネットに接続したパソコンから利用者登録を行えば、場所や時間を問わず、いつでも町や県に申請・届け出を行うことができます。

7月からスタート！ 行政手続きのオンラインサービスが

始まります！インターネットで申請・届け出



Q

公的個人認証の電子証明書が記録された住基カードはどこで？

公的個人認証の電子証明書が記録された住基カードは、町住民課で住基カードを取得し、住基カードと写真付きの身分証明書（運転免許証など）を提示・申請することで受け取ることができます。

手数料 住基カード交付事務手数料 500円
電子証明書発行手数料 500円

Q

操作方法が分からないときは？

行政手続きのオンラインサービスの利用に当たり、操作方法が分からないときは、「コールセンター」へお問い合わせください。皆さんの質問に電話で答えます。

コールセンター ☎0570(05)7500

利用時間 午前8時30分～午後5時30分

(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

Q

行政手続きのオンラインサービスを利用するには、何が必要ですか？

行政手続きのオンラインサービスを利用するには、インターネットに接続したパソコンが必要です。また、申請・届け出の内容によっては、他人による成り済ましや通信途中でのデータ改ざんを防止するため、公的個人認証の電子証明書が記録された住民基本台帳カード（住基カード）と、市販のICカードリーダーライター（住基カードの読み取り装置）が必要です。



神奈川県電子自治体共同運営サービスURL <http://www.e-kanagawa.lg.jp/>

町ホームページからも利用できます。

問い合わせ 町行政推進課情報統計班 ☎(内線)431

7月からインターネットでも申請・届け出ができる町の手続き

項目	手続きの種類	担当課
住民票	住民票の写し交付申請書	住民課住民窓口班 ☎(内線)251
	記載事項証明(定型)交付申請書	
	付記転出届	
印鑑登録	印鑑登録証明書交付申請書	福祉課児童福祉班 ☎(内線)242
児童手当	児童手当現況届	
畜犬	犬の死亡届出書	環境課環境対策班 ☎(内線)383
	犬の登録事項変更届	
介護保険	要介護要支援認定申請書(更新のみ)	長寿課介護保険班 ☎(内線)243
町営住宅	駐車場返還連絡票	都市施設課建築班 ☎(内線)326
	不在連絡票	
	返還連絡票	
	入居等証明書交付申請書	
	収入申告書	
町営水道	給水装置使用者変更届(転入)	水道事業所業務班 ☎(内線)292
	給水装置使用者変更届(転出)	
	納入通知書等送付先変更届	

この手続きは、公的個人認証の電子証明書が記録された住基カードとICカードリーダーライターが必要になります。



町営プールがオープン 7月10日(日)～9月4日(日)

今月10日から、田代運動公園をはじめとする町営プールがオープンします。どうぞご利用ください。(水温により利用できない日もあります)
プール開設期間中は、町内循環バスをご利用ください。(火曜日は運休)

プール	開設時間	使用料	問い合わせ
田代運動公園プール	午前9時～午後7時	大人 300円 小人(中学生以下) 150円	田代運動公園プール ☎(281)1842
第1号公園プール			
三増プール	午前9時～午後5時	大人 100円 小人(中学生以下) 50円	第1号公園体育館 ☎(285)1818
坂本プール			

地域福祉計画策定 ワークショップメンバーを募集

町では、平成17・18年度の2年間で、地域福祉計画(町の行政計画)と地域福祉活動計画(社会福祉協議会の活動計画)の策定を予定しています。

この計画の策定に当たり、福祉問題や課題などを研究する町民ワークショップのメンバーを募集します。

応募資格 町内在住または在勤の18歳以上の方

応募方法 住所・氏名・生年月日を電話またはファクス、電子メールで7月29日(金)までにご連絡ください。

☎内線)241
ファクス(285)6010
電子メールアドレスtukusini@town.aikawakanagawa.jp

募集人数 25人
開催予定回数 ワークショップの開催は、平成17年度に4回、平成18年度に3回予定しています。

参加者へ謝金の支払いはありません。

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班☎内線)241

町職員を募集

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、7月19日(火)から役場総務課で配布します。(土・日曜日を除く午前9時～正午および午後1時～5時)
申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、役場総務課へ本人が直接お持ちくださ

い。

受付期間 8月15日(月)～19日(金)の午前9時～正午および午後1時～5時
問い合わせ 総務課総務班☎(内線)211・216(有線)4862

試験区分	受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和53年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人	若干名
栄養士職 (管理栄養士)	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人で管理栄養士の資格がある人	
消防職	昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人	

人権擁護委員に 荻田允子さん・原多壽子さん

人権擁護委員に荻田允子さん(田代)と原多壽子さん(中津)が、法務大臣から7月1日付けで委嘱されました。人権擁護委員は現在5人。いじめや家庭内の問題、隣近所のもめ事など、さまざまな人権相談に応じています。問い合わせ 住民課住民相談班(内線)255



荻田允子さん



原多壽子さん

相談窓口
人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

会場	開催日時
役場	偶数月の第2金曜日 午後1時30分～午後3時30分 (なやみごと相談)
	レディス プラザ

水道メーター器の取り換え工事を行います

水道事業所では、7月15日(金)から12月28日(水)までの間に、計量法の規定により使用期限の近づいた水道メーター器の取り換え工事を行います。そのうち、給水鉛管を使用している場合は、その取り換え工事も行います。水道メーター器の取り換え工事は無料。一方、給水鉛管の取り換え工事は、メーター

器までの工事は無料ですが、メーター器から住宅までの工事は有料となります。工事実施予定日は、事前にチラシでお知らせします。また、工事は町指定の給水事業者が行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。問い合わせ 水道事業所工務班(内線)293

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金の第1号被保険者(自営業者など)で保険料を納めることが困難な方は、保険料の納付が免除または猶予される制度をご利用ください。また、学生の場合には、在学中の保険料納付を猶予する学生納付特例制度があります。

法定免除 障害年金や生活保護法による生活扶助を受けている方が対象で、届け出により全額免除になります。

申請免除 前年の所得額が定められた基準以下の方が対象で、申請書を提出し承認されると保険料が免除されます。申請免除には全額免除・半額免除・納付猶予の三つがあり、1月分から6月分までは前々年の所得、7月分からは12月までは前年の所得を基準に審査されます。また、天災・失業の場合にも、特例として認められることがあります。

全額免除 保険料の全額(月額13,580円)が免除されます。

半額免除 保険料の半額(月額6,790円)が免除され、残りの半額を納めます。

納付猶予 保険料の全額(月額13,580円)が猶予されます。

学生納付特例制度 所得が一定以下の学生は、申請書を提出し承認を受けると、在学期間中の保険料が猶予されます。(ただし、毎年4月に届け出が必要です)

申請免除の申請を平成18年7月までにした方は、要件に該当した場合、平成17年4月までさかのぼって承認されます。

学生納付特例の申請を平成18年4月までにした方は、要件に該当した場合、平成17年4月までさかのぼって承認されます。

ただし、申請が遅れた場合や、万が一障害を負ってしまった場合などに年金が支給されないことがありますので、申請はできるだけお早めをお願いします。

免除や猶予を受けた場合の年金額

免除や猶予を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、年金額はそれぞれ次のように計算されます。

全額免除 全額免除された期間は、年金額が3分の1として算入されます。

半額免除 半額免除された期間は、年金額が3分の2として算入されます。

納付猶予 納付猶予を受けた期間は、年金額に算入されません。

学生納付特例 学生納付特例を受けた期間は、年金額には算入されません。

免除や猶予された期間の年金額を、10年以内に追納(さかのぼって納める)すれば、通常に納めた場合と同様に取扱いされますが、年度によっては加算金が付きますので早めの追納をお勧めします。

問い合わせ 厚木社会保険事務所(223)7171(代表)または町長寿課国民年金班(内線)248

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。



今、子どもたちは！

全国的に少年非行の摘発件数が年々増加しています。中でも特徴的なのは凶悪犯罪が増加していることです。

都道府県別にみても、神奈川県は4位で、厚木市や愛川町でも深刻な問題になっています。

さらに、携帯電話やインターネット上のトラブル、出会い系サイト問題など、世の中が便利になっていく反面、子どもたちにとって危険が隣り合わせになってきています。

子どもたちが、自ら危険に飛び込むというより、知らないうちにはまり込んでいくという事態が増えてきている実情から、大人たちが家庭

でできること、地域でできることを実行していくことが大切といえます。それが、子どもたちを健全に育成していくことにつながるでしょう。

非行ワースト5

- 1位.....占有離脱物横領（持ち主の分からない物を盗むことで、路上に放置してある所有者の分からない自転車を盗む行為などが該当します）
- 2位.....万引き
- 3位.....自転車盗
- 4位.....オートバイ盗
- 5位.....傷害

お父さん お母さんへ

受け止めて！ 子どものサイン

非行に走る前、子どもたちは必ず何らかのサインを発します。日常の忙しさに追われ、つい、子どもだけで食事をさせたり、話しかけられても生返事をしたりでは、子どもたちが送っているサインを見落とししてしまいます。子どもたちの心の叫びを聞いてあげましょう。

子どもとしっかり向き合おう！

親が模範となることが大切です。親が自分勝手な行動やルールに反することをしてはいけません。その上で、子どもたちがやってはいけないことをしたときは誠意を持って向き合い、しっかりと正すことが大切です。

知っていますか？

親の経験や失敗談、仕事の苦労話などを聞くことで、子どもたちは親を一人の人間として理解し、また、自分自身の「頑張るエネルギー」となるはずで、普段は親を避けていても、「困った時は相談相手になってもらいたい」。それが子どもたちの本心です。聴く・話す・心の触れ合いを大切にしましょう。



「STOP! THE 少年非行」

神奈川県警察から

地域の子どもは地域で見守り、地域ではぐくみ、地域で育てましょう。

教育相談

町では、不登校や非行、校外生活、就学など子どもの教育に関する相談を受け付けています。一人で悩まず、まずは困っていることを話してみたいかがですか？きっと良い方向へ向かうはずです。

訪問型教育相談

児童・生徒、保護者を対象に随時、家庭訪問で相談に応じます。

来談型教育相談

幼児から高校生までとその保護者を対象とした相談

出張相談 ラビンプラザ・レディースプラザで毎月1回
午前10時～午後3時

来所相談 役場教育開発センターで、毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後4時

電話相談 役場教育開発センターで、土・日・祝日・年末年始を除く毎日
午前8時30分～午後5時15分

スクールカウンセラーによる相談

愛川中学校	毎週金曜日	午前8時30分～午後5時	☎ 281)1003
愛川東中学校	毎週木曜日	午前8時30分～午後5時	☎ 286)2868
愛川中原中学校	毎週火曜日	午前8時30分～午後5時	☎ 286)5677

問い合わせ
教育委員会生涯学習課
☎ 内線)528

ドロシー・ロー・ノルトの「子供が育つ魔法の言葉」という著書の中の詩の一部です。子どもたちを見守っていく中で参考になるところがありますか？

子は親の鏡

けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる
とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる
不安な気持ちで育つと、子どもも不安になる
「かわいそつな子だ」と言っていると、子どもは、みじめな
気持ちになる

子どもを馬鹿にすると、引っ込みじあんな子になる
親が他人を羨んでばかりいると、子どもも人を羨むようになる
叱りつけてばかりいると、子どもは、自分は悪い子なんだ」と
思ってしまう

励ましてあげれば、子どもは、自信を持つようになる
広い心で接すれば、キレる子にはならない

誉めてあげれば、子どもは、明るい子に育つ

愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ

認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる

見つけてあげれば、子どもは、頑張り屋になる

分かちあうことを教えれば、子どもは、思いやりを学ぶ

親が正直であれば、子どもは、正直であることの大切さを知る

子どもに公平であれば、子どもは、正義感のある子に育つ

やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもは、やさしい子
に育つ

守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ

和気あいあいとした家庭で育てば、

子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる

ドロシー・ロー・ノルト/レイチャル・ハリス・著 石井千春・訳

『子どもが育つ魔法の言葉』PHP研究所・刊より

清川村 「青龍祭」

愛川町の皆さん、こんにちは。

今回は、清川村の伝統行事「青龍祭」をご紹介します。

今年で19回目を迎えるこの行事は、江戸時代に始まった煤ヶ谷地区の雨乞いの行事を再現し、毎年開催されています。

当日は、地域の皆さんがカヤで作った20メートルを超える雌雄2頭の巨大な龍が、会場までの約2キロの道のりをパレードします。本祭では、勇壮な青龍太鼓が打ち鳴らされる中、龍が会場内を所狭しと練り歩き、盛り上がり最高潮に達すると、祈願札を身にまとった巨大な龍に火が付けられ、「昇龍の儀式」が行われます。

燃え盛る龍は豪壮で、その姿は圧巻の一言に尽きます。その後、別れを惜しむかのように花火が打ち上げられ、「青龍祭」は幕を閉じます。

毎年、祭りが終わりを迎えるころ、雨乞いのかいがあったか雨が降り始めることがあります。お越しになる方は、念のため傘をお持ちください。



日時 8月13日(土) 午後2時50分～パレード開始(本祭は午後7時～)

雨天の場合は翌日へ順延

場所 清川村運動公園(パレードは村立緑小学校校庭～運動公園)

交通 本厚木駅から宮ヶ瀬行きまたは上煤ヶ谷行きバスで「別所温泉入口」下車

問い合わせ 青龍祭実行委員会事務局 ☎(288)1215

厚木市 厚木市制50周年
第59回あつぎ鮎まつり

皆さん、こんにちは。いよいよ夏本番、いかがお過ごしでしょうか。

さて今回は、厚木の夏の風物詩「鮎まつり」についてご紹介します。

今年の「厚木市制50周年第59回あつぎ鮎まつり」は、8月5日(金)から7日(日)まで、3日間にわたり開催されます。

5日に厚木中央公園で開催される前夜祭を皮切りに、6日には、年齢・地域を問わずだれでも参加できるパフォーマンスコンテスト「あつぎDANBE(ダンベ)パレード」や、小さな子供たちに人気のキャラクターショーなど、さまざまなイベントが盛りだくさん。夕刻からは、1万発もの花火が相模川の水面を照らしながら夏の夜空を彩ります。最終日の7日には、相模川(三川合流点)での「一万人の鮎つかみどり大会」など、祭りのフィナーレを盛り上げます。

厚木の街が祭り一色に染まるこの時期、皆さんも友達や家族を誘ってお出掛けください。



昨年のDANBEパレードと夜空を彩る1万発の花火大会

鮎まつり日程

8月5日(金)	前夜祭 オープニングコンサートなど
8月6日(土)	オープニングパレード あつぎDANBEパレード 大花火大会など
8月7日(日)	一万人の鮎つかみどり大会・みこしショーなど

6日・7日は周辺道路で交通規制があります。

問い合わせ 厚木市観光政策課 ☎(225)2820

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

偶数月の第2金曜日に役場で開設している「なやみごと相談」で、いじめや家庭内の問題、隣近所のもめ事などの相談に応じる、法務大臣から委嘱された委員は、次の～のうちどれでしょうか。

母子保健推進委員会委員
生活改善研究委員会委員
人権擁護委員

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 7月9日(土) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

募集

母子・父子家庭激励慰安大会
日帰りバス旅行参加者募集

母子家庭や父子家庭などを対象に、親子の触れ合いや仲間との交流を深めるための日帰りバス旅行を行います。

開催日 8月21日(日)

行き先 新江ノ島水族館

申込期限 7月29日(金)

申し込みと問い合わせ 愛川町母子福祉会事務局(社会福祉協議会内) ☎(内線)472
一部費用を負担していただきます。

ホームヘルパー2級課程養成研修
受講者募集

町内に在住し高齢者を介護している方や、町社会福祉協議会(あいかわ福祉サービス協会など)にボランティア登録をしていただける方を対象に、ホームヘルパー2級課程養成研修を開催します。

定員 30人(定員を超える場合には抽選とします。ただし、同居の家族を介護している方や、介護を必要とする親族が町内に居住している方を優先します)

負担金 45,000円

研修内容 テキストなどを使った自宅研修・実技スクーリング(8日間:48時間)・実習(5日間:30時間)

日程 9月~平成18年1月

会場 厚木市内を予定

申し込みと問い合わせ 7月29日(金)までに参加申込書を長寿課へ提出してください。申込書は長寿課にあります。☎(内線)275

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。7月中は10月分の抽選予約ができます。

10月分の抽選結果は、8月2日(火)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は8月末日までに本予約を行ってください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・町立体育館・坂本体育館 厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(内線)554

相談

法律相談

1日(金)・15日(金) 午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。8月は5日(金)と19日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線)255(有線)4822

消費生活相談

4日、7日、11日、14日、21日、25日、28日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

27日(水) 午前10時~午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

住宅相談

20日(水) 午後1時~4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談

28日(木) 午前10時~午後4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。

(電話での相談も可)

行政書士相談

14日(木) 午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

13日(水) 午後1時~4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 4日(月)にレディースプラザで、25日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線)546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

14日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

今年のサマージャンボ宝くじは
3等 **1千万円** が
5年ぶりに復活!

1等・前後賞合わせて
サマージャンボ3億円

1等 2億円 前後賞各 5千万円 2等 1億円

●発売期間: 7月15日(金)~8月2日(火)
●抽せん日: 8月12日(金) **7/15(金)発売**

当選番号は、全国どこからでも ☎0570-001092で調べられます。
この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。(財)神奈川県市町村振興協会

あいかわ図書館デス

話題の本

苦手な運動が好きになるスポーツの
コツ 水泳 平川 譲
古道具 中野商店 川上 弘美
東京タワー 江國 香織
「親力」で決まる 親野 智可等
魂萌え 桐野 夏生
問い合わせ 図書館 ☎(内線)570・571

愛川町教育懇話会 文部科学省担当者を招いて

愛川町のこれからを皆さんと共に語り合い考える機会として、教育懇話会を開催します。愛川町から発信する教育改革の推進に向けて、多くの方のご参加をお待ちしています。

日時と内容

第1回 7月15日(金) 午後7時~9時
愛川町の教育改革への取り組みについて

第2回 7月30日(土) 午前10時~正午
文部科学省担当者から義務教育改革の在り方について説明・意見交換

会場 文化会館3階大会議室

対象 町内在住または在勤の方

申し込みと問い合わせ 事前の申し込みがなくても参加できますが、会場準備の都合上、なるべく所定の申込用紙または電話で、教育委員会教育開発センターへお申し込みください。☎内線 545 ファクス(286) 4588 申込用紙は、教育委員会・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザで配付しています。また、町ホームページからも取り出せます。

懇話会参加に当たり、会場で一時保育を希望する方は事前にご相談ください。

親子木工教室

夏休みの思い出に、親子の触れ合いに、木材で記念になるものを作ってみませんか。汚れてもよい服装でお越しください。

日時 7月30日(土) 午後1時~

会場 農村環境改善センター

内容 町内産の木材を使った壁掛けなどの作成

講師 愛川町森林組合職員

定員 親子10組20人(先着順で受け付け)

大人1人でも参加できます。

受講料 1組400円

申し込みと問い合わせ 7月27日(水)までに、農村環境改善センターへお申し込みください。☎ 281 2829 (有線 4580)

毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火・水曜日)は休館日です。

ハチの巣など駆除用防護服を 無料で貸し出し

町では、ハチの巣などを駆除するときに必要な防護服を無料で貸し出しています。

防護服のサイズは、身長165センチメートルから180センチメートルで、長靴のサイズは26センチメートルです。また、ヘルメットと手袋が付いています。

対象 町内在住の方

引き渡しなど 貸出期間は、貸出日および返却日を含め3日以内とします。貸し出しの際には、身分を証明する書類をお持ちください。

利用の制限 営利を目的とした方への貸し出しはできません。また、防護服を第三者に転貸することは固くお断りします。

予約と問い合わせ 貸し出しを希望する方は、希望日の1週間前までに環境課環境対策班へ、直接または電話で予約してください。予約は先着順です。☎内線 383

愛川町ごみ減量化標語コンクール

町のごみ量は年々増加傾向にあります。ごみの減量化・再資源化を進めるために、標語コンクールを行います。ぜひ応募してください。

応募資格 町内在住または在勤・在学の方
募集期限 9月9日(金)

審査 小学校低学年・小学校高学年・中学生・高校生・一般男子・一般女子の6部門に分けて審査します。

表彰 各部門ごとに、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点を選考します。また、応募者全員に記念品を贈ります。

発表 入選の結果は、入選者に9月中旬に通知します。なお、学校などを通じて応募した場合は、学校から通知します。また、町広報誌およびホームページに掲載します。
展示 入選作品は10月に町文化会館展示コーナーに展示します。

応募方法と問い合わせ 郵送・ファクスまたは電子メールで環境課廃棄物対策班まで申し込んでください。☎内線 382 ファクス(286) 5021 電子メール kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

学校でまとめて応募する場合
氏名(ふりがな)・住所・性別・学年・学校名を記入。

一般応募の場合

氏名(ふりがな)・住所・年齢・性別・電話番号を記入。

応募作品は1人1点とし、自作で未発表のものに限ります。また、使用権は町に帰属します。

文化芸能部門の 全国大会出場経費を一部助成

町では、町民皆さんの文化芸能活動に対する意識の高揚を図るため、予選を経て、文化芸能部門の全国大会などに出場する個人や団体に対し、出場経費の一部を助成します。

なお、助成は、同一個人・団体に対して年1回のみとなります。

対象 町内在住の個人または町内に所在する団体

申し込みと問い合わせ 大会の2週間前をめどにスポーツ・文化振興課文化振興班までお申し込みください。☎内線 555

不法滞在・不法就労防止にご協力を

不法滞在外国人や、就労資格のない外国人を雇用すると処罰されます。

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうか、旅券などで在留資格・在留期間を確認するようにしてください。

留学生・就学生については資格外活動の許可があるかどうか、また、許可された活動についても確認してください。

問い合わせ 厚木警察署 ☎ 223 0110

不用品情報

譲りたい

歩行器 動物のぬいぐるみ 組み立て式滑り台 男性用作業ズボンほかを無償で。介護用品(ポータブルトイレ・風呂用手すりほか) 振り袖を価格相談で。

譲ってほしい

靴箱を無償で。段差解消プレート 七五三用七歳女子着物一式 自転車 自転車用チャイルドシート(前用と後用) ダブルベッドを価格相談で。

連絡先 / 住民課住民相談班 ☎内線 255

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
7/10 (日)	デビュー10周年記念 第6回 椿はる奈 チャリティーコンサート	16:00	20:30	椿の会事務局 ☎(245)3759	全席自由 2,500円
7/24 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業映画「劇場版ボ ケットモンスター」	10:00 13:00 15:30	11:50 14:50 17:20	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎(285)2111	大人1,000円 3歳～中学生 700円
7/27 (水)	親と子のふれあい映画会 「エルマーの冒険」	14:00	15:30	(財)相模原教育会館 ☎042(758)2190	無料(先着535人) 保護者同伴

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
7/2(土) ～7/24(日)	東京大空襲写真パネル展	企画政策課 ☎(285)2111	
7/9(土) ～7/16(土)	小野沢和雄風景画小品展 「江ノ電沿線を訪ねて」	小野沢 ☎(281)0493	初日は13:00 から最終日は 16:00まで

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

夏を楽しく安全に！夏の交通事故防止運動

7月21日(木)～30日(土)

夏は、レジャーや帰省などで車の運転をする機会が増え、開放的な気持ちから、スピードの出し過ぎや無理な追い越しなどによる無謀運転、長時間の運転による過労運転を原因とした交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が気持ちを引き締め、交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スロ・ガン 「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子供と高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止

今月の納税・納付

固定資産税 第2期分
国民健康保険税 第2期分
介護保険料 第2期分
納期限 8月1日(月)
納税は便利な口座振替で

今月の休日納税窓口

7月31日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

お知らせ

新町発足50周年記念事業
消防・防災フェスティバル2005
みて、きいて、やってみて
楽しいぞ消防フェスタ

新しくなった消防庁舎で「消防・防災フェスティバル2005」を開催します。親子で楽しめる各種体験コーナーなどを予定していますので、夏休みの楽しい思い出に、ご家族そろってお越しください。

日時 7月31日(日) 午前10時～午後3時
会場 町消防庁舎(町文化会館隣)

「みて」

消防庁舎内見学、消防隊の訓練、消防写真展、消防車乗車会など

「きいて」

川崎市消防音楽隊の演奏、消防・防災何でも相談コーナーなど

「やってみよう」

起震車体験、ちびっこレスキュー、消火器の使い方など

雨天により中止する催しもあります。

問い合わせ 消防本部 ☎(285)3131
(内線)33

福祉フォーラム '05
～障害児者のための
チャリティーコンサート '05～

厚木歯科医師会では、厚木市・愛川町・清川村在住の障害者とその家族を対象に、プロの音楽家のチャリティーコンサートを開催します。

日時 7月21日(木)

開場：正午

開演：午後1時30分

終演：午後4時

会場 厚木市文化会館

参加費 無料

演奏者 「サエラ」(青森県五所川原市のグループで、各地でコンサートを開催)

主催 厚木歯科医師会・福祉フォーラム実行委員会

共催 厚木市・愛川町・清川村

問い合わせ 社団法人 厚木歯科医師会事務局 ☎(224)6081

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 7月21日(木) 午後1時~3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(皮膚科)による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎内線 262へお申し込みください。

7月のがん(集団)検診

がん(集団)検診の申し込みをした方には、5月末に受診券・問診票・検便容器(大腸がんの検診の申し込みをした方のみ)をお送りしています。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検便容器・検診料金

期日・場所・検査項目

期日	会場	検査項目
7月4日(月)	町保健センター	胃・肺・大腸・子宮・乳
7月13日(水)		
7月16日(土)	ラビンプラザ	
7月22日(金)		
7月26日(火)		
7月30日(土)		

検診日などを変更する場合は、早めに健康づくり課予防班☎内線 263へご連絡ください。

がん(集団)検診の申し込みは、すでに締め切らせていただきました。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263

日本脳炎接種の勧めを見合わせ

平成17年5月30日付で厚生労働省から、「定期予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」という緊急勧告が出されました。これは、日本脳炎ワクチンの使用と重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)との因果関係があるとの判断が下されたことによるもので

す。

これを受けて、町では日本脳炎の予防接種を積極的に勧めることを見合わせています。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ いずれも厚木保健福祉事務所☎224)1111

専門医による精神保健および認知症相談
内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 7月4日(月)・6日(水)・13日(水)・20日(水)

時間 午後1時30分~4時

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 7月5日(火)・19日(火)

時間 午前9時30分~午後4時

歯茎検診

内容 簡単な歯周病チェックとブラッシング指導

対象 40歳未満の方または妊娠中の方

期日 7月26日(火)

時間 午後1時30分~2時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 7月7日(木)

時間 午後1時30分~2時

女性の保健相談

対象 思春期以降の女性の健康・病気についての相談

期日 7月20日(水)

時間 午後1時30分~3時50分

女性婦人科医師による個別相談です。

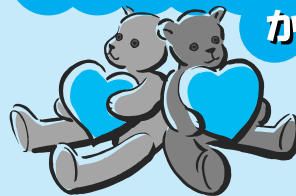
エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は随時行っています。

健康づくり推進委員
から一言



健康づくり推進委員は、町内を5ブロックに分け、地域に根差した健康づくり活動を実践しています。

このコーナーでは、皆さんに健康で明るい生活を送っていただくため、各地区の健康づくり推進委員が企画した活動を紹介します。地区以外の方でも参加できますので、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

二井坂区・桜台区・半縄区・
坂本区・桜台団地区の
健康づくり推進委員からのお知らせ

今回は、いつまでも若々しい心と体を保つため「アンチエイジング」をテーマにした学習会を行います。

日時 7月15日(金) 午前10時~11時30分

会場 レディースプラザ2階多目的室

講師 町保健師

持ち物 筆記用具

定員 先着20人程度

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、7月11日(月)までに健康づくり課健康づくり班☎内線 263へお申し込みください。

角田区・三増区・箕輪区・小沢区の
健康づくり推進委員からのお知らせ

今回は、「骨粗しょう症」についての学習会を行います。みなさんと一緒に考えてみましょう。

日時 8月5日(金) 午前10時~11時30分

会場 町保健センター

テーマ 「あなたの骨は大丈夫？」

講師 町保健師

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、8月2日(火)までに健康づくり課健康づくり班☎内線 262へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分（10カ月児は午後1時30分～2時15分）

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 （17年3月 生まれ）	8月2日 （火）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 （16年10月 生まれ）	8月18日 （木）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 （16年1月 生まれ）	8月12日 （金）	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 （14年1月 生まれ）	8月9日 （火）	母子健康手帳、歯 ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、乳 幼児手帳のアンケ ート、視力・聴力 の調査票（記入済 みのもの）

3歳6カ月児健診については、対象者へ7月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

乳幼児BCG予防接種

期日 7月27日（水）

受け付け 午後1時10分～1時45分

会場 町保健センター

対象 平成17年4月生まれの子または生後6カ月未満で未接種の子

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

なお、「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

マタニティセミナー（夏コース）

日時 8月1日（月）・8月8日（月）・23日（火）・29日（月）

午後1時10分～4時（2日目のみ午前10時～午後1時） 4日間1コース（予約制）
会場 町保健センター（2日目のみレディースプラザ）

対象 初めて出産する方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎（内線）264

期日	内容
1日目 8月1日（月）	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方 妊婦体操・ハンドマッサージ・ 座談会 運動のできる服装で、バスタオル、テキスト代（400円）をお持ちください。
2日目 8月8日（月）	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費（300円）をお持ちください。
3日目 8月23日（火）	お母さんと赤ちゃんの歯の話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう！ （子育て支援センターへ訪問） 歯ブラシ・コップをお持ちください。
4日目 8月29日（月）	ファミリープラン（家族計画） 沐浴実習・VTR上映 なるべくご夫婦でご参加ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264

教室名	期日	対象	受け付け
むしばいばい （虫歯予防） 教室	7月28日 （木）	16年6月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	7月28日 （木）	14年12月 ・ 15年6月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい（虫歯予防）教室をまだ受診していない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児についてお悩みの方は、保健師が相

談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 7月29日（金）午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めての子と保護者（10組）

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食（試食は保護者のみ）

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円（テキスト代）

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、7月22日（金）までに健康づくり課健康づくり班☎（内線）264へお申し込みください。

町民健康相談

期日 7月11日（月）

受け付け 午前9時～11時

会場 町保健センター 対象 町民の方

内容 身長・体重・体脂肪・血圧測定、尿検査、健康相談など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎（内線）262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

町民健康講座

日時 7月29日（金）午後1時30分～3時30分

会場 町役場4階会議室

講座名 「なるほど納得！健康講座」

内容 たかが更年期、されど更年期

講師 岡本医院 岡本六蔵院長

対象 町内在住の方

申し込みと問い合わせ 予約制ですので7月28日（木）までに健康づくり課健康づくり班☎（内線）263へお申し込みください。

子宮がん・乳がん（医療機関）検診

子宮がん・乳がん検診を医療機関で受診する方の受診券は、6月中旬に送付しています。受診券に記載されている医療機関で、体調に合わせ電話予約をしてから受診するようにしましょう。なお、集団検診に変更する方については健康づくり課健康づくり課予防班へご連絡ください。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263

「プルメリア」

サミんなのの フルフル プリアイル



ハワイアン ミュージックに乗って

「年齢に関係なく始められるフラダンスをぜひ町内でも」と、ハワイの伝統的なフラダンスを楽しむ町内で初めてのサークル「プルメリア」が、昨年7月に誕生しました。毎月3回、気の合う仲間たちが集まりレディースブラザで活動しています。

「中高年を対象としたサークルで、楽しく、そしてお金を掛けずにがモットーです。魅力は何と云っても、だれでも簡単に始められること。おそろいの衣装を身に着けて踊ると、心まで若返りますよ」と話す皆さんは、ハワイアンミュージックが流れる中、手作りのカラフルな衣装に、髪飾りやレイを身に付け、優雅に、そして流れるように踊ります。

これまでも、老人介護施設などをボランティアで訪問する活動をしてきたというサークルの今後の抱負は、「これから活動の幅を広げ、さまざまな場所で発表していきたいです。それから一生懸命練習して、いつかはハワイでフラダンスを踊りたいです」と明るく話す視線の先には、色鮮やかなプルメリアの花が咲き誇る、夢のハワイが見えていることでしょうか。



お知らせ
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班(内線)212まで。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



山吹会のメンバーがボランティアで半原和に花壇をつくりました。ぜひお立ち寄りください。(小金沢金一さん)



昨年6月に若宮の河原で拾ってきました。名前はゴオです。(花若美和子さん)

文 部科学大臣表彰 おはなしなごなご

子供の読書を推進する活動が優秀と認められ、ボランティアグループの「おはなしなごなご」(代表 小関香代子さん)が、このほど、文部科学大臣表彰を受賞しました。

会員12人の「おはなしなごなご」の皆さんは、町内の小中学校で子供たちに読み聞かせや素話、紙芝居などを行うほか、会員の技能向上のための講習会などにも力を入れています。

このほか町内では、菅原小学校と町図書館が共に文部科学大臣表彰を受けています。



地 震防災活動をテーマに 町長と話し合うつどい

5月9日から6月21日まで、各行政区の児童館や公民館などで、地震防災活動をテーマとした「町長と話し合うつどい」を開催しました。

話し合いの前半は、阪神淡路大震災や新潟県中越地震、福岡県西方沖地震が相次ぐ中、町が取り組んでいる防災対策について説明。その後、参加者から、がけ崩れを防止するための工事や防災行政無線、町が4月から始めた木造住宅の耐震診断助成制度などへの質問のほか、歩道整備や防犯灯設置などの一般要望が出されました。



中 学校で弁当注文できます

町内3中学校で、6月から生徒が校内で昼食用の弁当を注文できるようになりました。

午前7時45分から午前8時30分までに、昇降口で食券に名前とクラスを記入すれば、昼時間に代金と引き替えに弁当を受け取ることができます。

弁当は綾瀬市内の業者が配送。メニューは「日替わり弁当」「カレー弁当」「スペシャル弁当」の3種類で、値段は350円から400円となっています。

スタート直後の6月9日、愛川中では17人、愛川東が28人、愛川中原中で28人の生徒が弁当を注文。3中学全生徒の約5.6%が利用しました。



新 町発足50周年記念事業 あいかわ「健康の日」2005 が開催

自分の健康を見直す日となるよう、あいかわ「健康の日」2005が、6月5日に町役場周辺で開催されました。

がん検診や体力測定のほか、厚木歯科医師会の協力による歯科検診、水道週間に合わせた町水道事業のPR、健康ウォークラリーなどが行われました。

また、「おもいきりテレビ」でおなじみの医学博士、松原英多さんを講師に招いた健康づくり講演会も開催。「おもいきり健康法」をテーマに、分かりやすく楽しい講話で会場を沸かせました。



人口	42,757 (+11)
男	22,039 (+7)
女	20,718 (+4)
世帯	15,610 (+50)

みこしに獅子舞 夏祭りの季節です

太鼓ばやしやしが響く中、田代中津神社と半原神社の夏祭りには、子供みこしと大人みこしが町内を練り歩きます。

三増諏訪神社では、神奈川県指定無形民俗文化財の獅子舞が披露されます。

年に一度の夏祭りに、出掛けてみてはいかがですか。

田代中津神社の八坂祭	7月17日(日)
三増諏訪神社の獅子舞	7月17日(日)
半原神社の八雲祭	7月23日(土)・24日(日) みこしは24日のみ

問い合わせ 商工観光課商工観光班 ☎ 内線) 344



あいかわ 7月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 法律相談	2
3	4 消費生活相談	5 4カ月児健康診査	6	7 消費生活相談	8 1歳6カ月児健康診査	9
10	11 消費生活相談 町民健康相談	12 3歳6カ月児健康診査	13 司法書士法律相談	14 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労 相談会 10カ月児健康診査	15 法律相談	16
17	18	19	20 住宅相談	21 消費生活相談 女性のための保健 医療相談	22	23
24	25 消費生活相談	26	27 交通事故相談 乳幼児BCG予防 接種	28 消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	29 町民健康講座 もぐもぐ離乳食講 習会	30
31 休日納税窓口 消防防災フェス ィバル2005						

休館の
お知らせ

- 文化会館休館日
毎週火曜日
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(金)
- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日

- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日、20日(水)
- 図書館開館時間
午前9時30分～午後6時